

公 告

府有財産の売払契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年9月22日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する物件及び予定価格

(1) 物件番号1

所 在：木津川市木津内田山40番1
地 目：雑種地
地 積：42.00 m²（登記簿）
建 物：無し
予定価格：150,000 円

(2) 物件番号2

所 在：京田辺市河原神谷69番14
地 目：宅地
地 積：1,070.20 m²（登記簿）
建 物：無し
予定価格：40,690,000 円

(3) 物件番号3

所 在：南丹市八木町大藪折戸15番1、15番2、16番2
地 目：宅地、公衆用道路、用悪水路
地 積：995.58 m²（登記簿）
建 物：延べ床面積463.32 m²（登記簿）
予定価格：10,420,000 円

(4) 物件番号4

所 在：南丹市美山町上平屋盆徳14番3、14番6
地 目：宅地
地 積：279.56 m²（登記簿）
建 物：延べ床面積108.00 m²（登記簿）
予定価格：10,000 円

(5) 物件番号5

所 在：京丹後市峰山町杉谷小字谷替512番8
地 目：宅地
地 積：247.24 m²（登記簿）
建 物：延べ床面積180.00 m²（未登記）
予定価格：10,000 円

(6) 物件番号6

所 在：宮津市字滝馬小字山崎209番

地 目：宅地

地 積：1,031.69 m²（登記簿）

建 物：延べ床面積279.54 m²（登記簿）

予定価格：1,770,000円

(7) 物件番号7

所 在：舞鶴市字小倉小字五反田280番26

地 目：雑種地

地 積：325.00 m²（登記簿）

建 物：延べ床面積207.44 m²（登記簿）

予定価格：7,710,000円

2 売却条件

物件番号3の土地には位置指定道路が含まれており、京都府は当該道路の東側共同住宅所有者に対し、東側共同住宅への出入りのために当該道路を永続的に利用（通行）できることを書面で承諾している。

よって、本物件の買受人においても、上記の承諾内容を承継すること等、以下の3点を売却条件とする。

- (1) 買受人は、京都府が東側共同住宅地権者に対し、位置指定道路を永続的に利用（通行）することを承諾し、無償利用を認めているため、これらの事項を承継しなければならない。
- (2) 買受人は、位置指定道路を適法な状態に維持管理をする義務があり、修繕等に要する費用を負担しなければならない。
- (3) 買受人は、売買物件の所有権を第三者に移転する場合は、前記(1)及び(2)に定める義務を当該第三者に履行させなければならない。

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な要件

次の(1)から(6)までのいずれにも該当しない者であること。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - ア 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
注 「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法人の役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
注 役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。

- (イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

- (2) 前記(1)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (3) 地方自治法第238条の3に規定する公有財産に関する事務に従事する者
- (4) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づく破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (5) 令和4年度府有財産売却入札要綱の内容を承諾せず、順守できない者
- (6) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

5 一般競争入札申込用紙及び案内書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和4年9月22日(木)から令和4年10月31日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 配布場所

- ア 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁2号館1階
京都府総務部府有資産活用課
- イ 京都府広域振興局地域連携・振興部総務防災課及び地域総務防災課

6 契約条項を示す場所

5の(2)のイに同じ。

7 入札参加申込みの方法

- (1) 一般競争入札申込用紙に必要事項を記載の上、3及び4の(1)から(6)までのいずれにも該当しない者であること等を誓約する書面を添えて、次のア又はイにより申し込むこと。

ア 一般競争入札申込書及び誓約書(以下「申込書等」という。)を郵送する場合

(ア) 送付先

〒602-8570(府庁専用の郵便番号のため住所の記載は不要です。)
京都府総務部府有資産活用課

(イ) 受付期間

令和4年9月22日(木)から令和4年10月31日(月)まで(必着)

イ 申込書等を持参する場合

(ア) 受付場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁2号館1階
京都府総務部府有資産活用課

(イ) 受付期間

令和4年9月22日(木)から令和4年10月31日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(ウ) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 期限までに申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

8 入札の日時及び場所

(1) 物件番号1～4

ア 日時

令和4年11月22日(火) 午前11時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁旧本館1階 第1会議室

ウ 方法等

開札は、入札後直ちに行う。

(2) 物件番号5～7

ア 日時

令和4年11月25日(金) 午前11時

イ 場所

舞鶴市字浜2020番地
中丹広域振興局舞鶴総合庁舎3階 第1会議室

ウ 方法等

開札は、入札後直ちに行う。

9 入札保証金

入札者は、入札見積額の100分の5以上の入札保証金を入札執行当日の受付時に納めなければならない。

10 入札の無効

3及び4に示した入札参加資格のない者のした入札及び令和4年度府有財産売払入札要綱に違反した入札は無効とする。

11 落札者の決定

入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が、予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とし、この金額を落札金額とする。

12 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法

(1) 契約書を作成する。

(2) 売買代金の100分の10の契約保証金を納付し、物件番号1～4は令和5年1月10日(火)、物件番号5～7は令和5年1月13日(金)までに売買代金を納付する。

13 契約締結の不履行

落札の決定を留保した場合を除き、落札者が落札決定の日から物件番号1～4は令和4年12月12日（月）、物件番号5～7は令和4年12月15日（木）までに契約を締結しないときは、9の入札保証金は違約金として府に帰属する。

落札の決定を留保した場合の契約の締結期限については、別途通知する。

14 現地説明

(1) 開催日時

ア 物件番号1～4

令和4年10月12日（水）

物件番号1 午前10時から午前10時30分まで

物件番号2 午前11時から午前11時30分まで

物件番号3 午後1時30分から午後2時まで

物件番号4 午後3時から午後3時30分まで

イ 物件番号5～7

令和4年10月14日（金）

物件番号5 午前11時から午前11時30分まで

物件番号6 午後1時10分から午後1時40分まで

物件番号7 午後2時30分から午後3時まで

(2) 場所

物件の所在地

15 入札の中止

上記1で掲げた物件について入札を中止することとした場合は、京都府ホームページにより中止の公告を行う。

16 その他

入札の詳細は、案内書による。

17 問い合わせ先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁2号館1階

京都府総務部府有資産活用課

電話番号(075)414-5434